



2025年6月26日

各 位

会 社 名 CYBERDYNE株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山海 嘉之
(コード: 7779 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役 C O O 本田 信司
(電 話: 029-869-9981)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社以外の支配株主である山海嘉之について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
山海 嘉之	支配株主 (親会社を除く。)	85.68	—	85.68	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な取引はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主である山海嘉之は、国立大学法人筑波大学の教授職及び内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(以下「SIP」)のプログラムディレクター(以下「PD」)を兼務しています。

代表取締役社長及び大学教授を兼ねていることによる当社グループと国立大学法人筑波大学との間における利益相反を防止する観点から、同大学との取引や共同研究契約の締結などの利益相反に係る意思決定は全て取締役会決議を行っており、当該決議に際しては、山海嘉之を含む筑波大学関係者を除いた取締役3名(うち社外取締役2名)によって意思決定を行うことにより、利益相反を防止する体制を構築しています。

また、SIPのPDを兼ねていることによる当社グループとSIPの研究推進法人である国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」)との間における利益相反を防止する観点から、SIPに関連するNEDOとの取引に係る意思決定は全て取締役会決議を行っており、当該決議に際しては、関係者である山海嘉之を除いた取締役4名(うち社外取締役3名)によって意思決定を行うことにより、利益相反を防止する体制を構築しています。

更に監査役監査にて利益相反に係る事項を日々モニタリングし、取締役会で報告する体制を構築することで、少数株主の保護に努めております。

以 上